



農作業の疲れを忘れ

応援にも力が入ります

農作業が終った6月8日と15日の日曜日は、各地区で「さなぶり運動会」が開催され、好天のもとで思い思いの種目に参加し、作業の疲れをいやしていました。ことしは田植え期間中、低温に見舞われたものの6月に入って天候も回復しひと安心。綱引き競技では、選手もさることながら応援団も力み熱のこもった一戦となり、終日和やかなムードが漂っていました。

人口と世帯数

(住民基本台帳による)

5月31日現在		(前月比)
総人口	24,795人	(7人減)
(出生)	14人	転入 61人
(死亡)	7人	転出 75人
男	12,065人	(1人増)
女	12,730人	(8人減)
世帯数	7,297世帯	(5世帯増)

6月定例町議会

青山荘の短期入所室に補助

成田収入役、中嶋教育長は再選



短期入所室が増設される青山荘

六十一年六月定例議会は、六月十日から十九日まで十日間の会期で開催されました。人事案件では収入役に成田多千雄氏(51)、教育長に中嶋修三氏(63)を再選。一般会計補正予算は南中環境整備費や青山荘短期入所整備補助など、ほかに条例改正、請願などを審議して閉会しました。決定した内容は次のとおり。

一般会計 総額で五五億九二四七万七千円 簡水拡張(大沢地区)に繰出金

▼一般会計補正予算
一般会計は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ四億二千八百一十一万千円を追加して、総額五十五億九千二百四十七

万七千円となりました。

▼歳出
総務費七百四十一万五千円を追加。主なものは、駅前自転車置場改良工事二十六万

円、地籍調査測量委託二百七十九千円、秋田博自治体ゾーン負担金二十万、鷹角線建設同盟会負担金百七十五万

円、交通安全対策費二十七万、統計調査費十四万九千円、

市民生活費
市日通りに
公衆便所を

公衆便所新設工事(中央保育園敷地)二百五十万、青山荘デイサービス施設整備補助金(短期入所、日帰り用で四人分二部屋)千七百七十四千円、中国残留帰国孤児家庭就学費補助金四十三万円、青

葉荘ボイラー取替工事三十四万円、児童館運営委託三百四万五千円、国民年金事務費十九万八千円。

▼労働費
内職相談員賃金三十五万六千円。

▼農林水産業費
アカバナ病
予防に補助

六十四万
円を追加。主なものは、農業白書編集委託百万円、汚染米発生防止資材十六万四千円、小ヶ田草地改良測量委託等百八十七万七千円、同草地改良工事二千三百七十二万九千円、アカバナ病予防対策補助金五十四万円、県単小規模土地改良事業補助金百三十七万

円(大沢三、八五〇千円、カラムシ岱四、一二〇千円、様下五二〇千円、今泉二、八八〇千円)、綴子農免期成同盟会補助金五十万円、坊沢排水

路調査費補助金九十二万五千円、県営農免農道整備事業負担金百万円、県営排水対策特別事業負担金百万円、農村整備事業費三千二百八十四万

円、林道改良工事二百五十万円、造林保育工事三百四十万

円、造林作業道開設工事四百五十万円、素材生産施設整備事業費補助金二百九十万円。

▼土木費
除雪トーザ
を購入す

九千円を
追加。主なものは、除雪トーザ一百万円、舗装補修工事等四千万円、家屋等移転補償三百万円、都市計画費百六十万二千円、急傾斜地崩壊防止事業負担金百万円。

▼消防費
千三百七十二万円を追加。主なものは、防災資材備蓄施設建設工事千二百

万

▼教育費
南中の環境整備と備品購入

五十三万八千円を追加。主なものは、学校管理費は百七十二万四千円を減額。

南中学校環境整備工事二千二百四十八万八千円、学校備品二千七百四十六万九千円、県体

バスケットボール大会補助三十万円、鷹巣競技場屋外便所改修工事七十七万円、町営野球場防球施設設置工事百万円、体育館電光表示板継電器取替

工事他八十一万円を追加。
▼災害復旧費
農業施設災害復旧費千五百四十三万円、公

共土木施設災害復旧費一億四千六百四十五万四千円。
 △諸支出金〓三百八十四万三千円。

年土木災害一億百三十六万六千円、除雪ドーザー購入など国庫補助金四百八十九万四千円、大野台開発調査計画事業委託金五十万円。

△歳入

▽分担金及び負担金〓八百二十二万三千円を追加。内訳は小ヶ田草地改良事業七百八十九万三千円、災害復旧費分担金三十三万円。

▽県支出金〓四千三百一万二千円を追加。
 △繰入金〓三十八万三千円を追加。
 △繰入金〓一億九千九百三十三万円を追加。
 △町債〓七千七十万円を追加。

六〇年度水道事業決算は

利益が千百五十四万四千円

▽六〇年度水道事業会計決算の認定について

水道事業会計決算は、六月定例会に上程され、本会議で建設水道常任委員会に付託され審議中です。

内容をみると業務量は、給水件数は昨年より六十二件の増で三千二十六件、年間総給水量は一万五千三百九十九立方メートル上廻って八十八万五千六百四十七立方メートルとなりました。経理では、事業収益決算額一億三千八百三十三万二千円、事業決算額一億二百四十八万九千円で、当年度純利益千三百三十四万三千円をあげ、未処分利益剰余金千五百五十四万

千円となりました。

資本的収支では、収入が百四十四万三千円、支出は四千三百四十九万三千円、不足額四千二百五十万円は、過年度損益勘定内部留保資金二千九百七十五万円と、減債積立金千二百八十七万五千円を補てんし万全を期しました。

また、たな卸資産は七百三十三万四千円となっております。水道建設事業債（企業債）は、昭和四十六年度から四十八年度までの三カ年で、三億八千二百万円を発行し、当年度千二百八十七万五千円を償還。期末残高は二億八千八百三十五万九千円となりました。

各種特別会計

▽老人保健特別会計補正予算
 歳入歳出それぞれ千六百四十九万三千円を追加し、総額十二億五千三百五十四万九千円となります。

歳入は金額繰越金。歳出は償還金千六百一十一万円、一般会計繰入金三十八万三千円。

▽簡易水道特別会計補正予算
 歳入歳出それぞれ千九百二十七万六千円を追加し、総額一億五百四十五万六千円となります。

歳入は、繰入金千九百二十七万六千円、繰越金三百万円。歳出は全額摩当簡易水道拡張（大沢地区）工事。

決定した条例

▽町営住宅設置条例の一部改正
 高野尻団地の木造平屋建の床面積が、三十一・八六平方メートルを「三十三・五四平方メートル」に、三十八・八八平方メートルを「三十九・七五平方メートル」に修正するものである。

▽町営住宅管理条例の一部改正
 公営住宅法施行令の一部改

昭和60年度会計決算概要

会計別区分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額	
	千円	千円	千円	
一般会計	5,286,877	5,068,837	218,040	
特別会計	国民健康保険	1,172,750	1,140,106	32,644
	老人保健	1,046,527	1,030,034	16,493
	簡易水道	89,797	85,591	4,206
	と畜場	33,765	28,291	5,474
	宅地開発	6,262	6,250	12
	土地取得	28,298	28,298	0
	墓地公園	9,442	9,442	0
	綴子財産区	8,049	954	7,095
	栄財産区	40,543	2,436	38,107
	坊沢財産区	51,573	1,434	50,139
七日市財産区	36,908	1,108	35,800	
合計	7,810,791	7,402,781	408,010	

正に伴い改正するものである。
 例の一部改正
 鷹巣南中学校寄宿舎（竜森寮）移転改築に伴ない、十月一日から位置を、「脇神字塚ノ岱一六五番地」に改めるものである。

▽簡易水道事業給水条例の一部改正
 摩当地区簡易水道給水区域に、岩坂、下大沢、田沢を追加するものである。

▽国民健康保険条例の一部改正

ち経営の健全化を図るため、水道料金（超過料金）が、家事用を一立方メートル百三十円（現百十円）に、営業用を百四十円（百二十円）、学校官公署用を百三十円（百十円）にするものである。

▽公民館設置条例の一部改正
 沢口公民館の位置を沢口林業センターに移設して「脇神字下太田表二二ノ一」に改めるものである。

▽国民健康保険条例の一部改正

法の改正に伴い、外国人の被保険者の第四条を削除するものである。

▼国民健康保険税条例の一部改正
国民健康保険税の最高限度額は三十五万円を「三十七万円」に、所得税は百分の七八を「百分の八・〇」に、資産税は百分の三十を「百分の三十二」に、被保険者均等割は一萬二千元を「萬四千元」に、世帯別平等割は一萬二千元を「一萬三千元」に改めるものである。

決定した議案

▼併用林道設定について

七日市地内の小舟木沢線(二、一四一号、幅員三・六号)、百割沢線(一、二七三号)を併用林道に設定するものである。

▼摩当地区簡易水道事業経営変更について

摩当地区簡易水道事業の給水区域に岩坂、下大沢、田沢を加えることによって、給水人口を六百七十人(現五〇〇人)に、給水量等も変更するものであり、総工事費は五千万円、工事期間は八月一日から六十二年三月三十一日まで。

▼工事請負契約の締結について
普通林道開設工事(立又線)

延長一、九六〇号、幅員四号を四千万円で行うもので、請負者は堀井組・堀井三治郎、工期は六月十四日から十一月八日まで。

▼工事請負契約の締結について

南中学校寄宿舎建築工事(建築本体工事)、契約額は三千九百八十万円、請負者は、小松・高橋・佐々木建設共同企業体代表小松喜一郎。

決定した専決処分

▼町税条例の一部改正

主なものは、個人町民税の非課税の範囲を二十二萬四千元から「二十四萬八千元」に、町民税の所得割の非課税の範囲等を二十九萬円から「三十一萬円」に引きあげたものである。

▼六十年年度一般会計補正予算

歳入で地方交付税三十万円を減額し、町債三十万円を増額したものである。

▼六十年年度水道事業会計補正予算

一時借入金限度額を四千万六百万円に定めたものである。

継続審議となった議案

▼町農林振興センター設置条例の制定について

採択となった請願

▼坊沢大橋塗装工事発注等に関する陳情(材木町佐々木塗装・佐々木礼八ほか六人)

▼生産費及び所得補償方式にする生産者米価一俵(60*)
二二、二四八円の実現を求める請願(秋田市中通秋田県米価対策共闘会議議長・庫山寛一)

▼昭和六十一年産米の政府購入価格等に関する陳情(鷹巣町米農業協同組合組合長理事・高橋文爾ほか)

▼町道整備に関する陳情(あけぼの町内会長・細田興市)

不採択となった請願

▼鉱業施策についての陳情(仙台市本町東北鉱業所会長・齋藤憲)

決定した意見書

▼昭和六十一年産米の政府買入価格等に関する意見書

成田収入役



(経歴) 昭和二十八年大館鳳鳴高等学校を卒業し、旧鷹巣町役場の雇となる。二十九年に教育委員会書記補、三十年同書記、その後

総務課で広報を担当。町民課年金係、保険衛生課国保係、財政課財政係を経て、四十六年財政係主任、四十八年に財政係長、五十三年に企画財政課長として町財政を切り盛り、五十七年四月に総務課長と役場一筋に歩んだ行政マン。五十七年七月に収入役に選任され今回が二期目。
住所は、旭町八番二十一号で五十一歳。
任期は六十一年七月から四年間です。

中嶋教育長



(経歴) 上小阿仁村出身で、昭和十八年秋田師範卒、十八年小沢田国民学校訓導任用と同時に、太平洋戦争に召集され戦闘機を操

縦、二十年陸軍少尉で復員。上小阿仁中、秋田市高陽中、秋大付属中、鷹巣中を経て三十九年同教頭、四十二年鷹巣教育協議会派遣指導主任、四十五年上小阿仁中学校長、四十九年北教育事務所副所長、五十二年同所長、五十五年鷹巣小学校長となり五十七年三月退職。五十七年四月に教育長に任命、今回で二期目。
住所は脇神字小ヶ田一〇三番地で六十三歳。
任期は四年間です。

あなたの一票を国政にいかそう

七月六日は衆参同日選挙

投票入場券を確認しよう

第十四回参议院議員通常選挙と、第三十八回衆議院議員総選挙は、同日選挙となり、七月六日に実施されることになりました。選挙は、私たちの暮らしを守り、明るい社会を築くための大切なものです。あなたの一票で、国の政治を担う代表者を選びましょう。

町で投票できる人は

当町で投票できる人については、先月号の広報でもお知らせいたしました。間違いのないよう今回も掲載いたします。

参议院議員通常選挙

▽昭和六十一年三月十七日以前から、引き続き当町に居住している人で、住民基本台帳に登録されている人
▽昭和四十一年七月七日以前に生まれた人

衆議院議員総選挙

▽昭和六十一年三月二十日以前から、引き続き当町に居住している人で、住民基本台帳に登録されている人
▽昭和四十一年七月七日以前

に生まれた人

なお、当町に三月二十一日以降に転入された人は、前の住所が登録地となりますので、投票日に前の住所地で投票するか、不在者投票をしてください。

午前七時から投票開始

七月六日の投票日は、午前七時から午後六時まで、町内二十五カ所で投票が行われますが、つぎの投票所で閉鎖時間が増えられますので、注意してください。

▽午後五時まで（一時間繰りあげ） 明利又投票区、竜森投票区、坊山投票区、岩谷投票区、葛黒投票区、緑ヶ丘投票区、田子ヶ沢投票区、黒沢

投票区

投票の順序と投票用紙の色は

投票所での投票は、衆議院議員総選挙、最高裁判所裁判官国民審査、参议院秋田県選出議員選挙、同比例代表選出議員選挙の順に行います。

また、投票用紙の色および印刷の色は、衆議院選が白茶色の用紙に黒刷り、参议院選が黒刷り、同比例代表選出が白色の用紙に赤刷り、国民審査

は薄水色の用紙に赤刷りとなっております。

不在者投票は早めに

投票日の七月六日に、仕事や用事のため投票に行けない人は、不在者投票を行うことができます。

不在者投票は、投票日前日の五日まで、土曜・日曜を問わず、午前八時三〇分から午後五時までです。

不在者投票についての手続きなど、くわしいことは町選挙管理委員会にお問い合わせください。

投票入場券は届きましたか

町選挙管理委員会では、今回の選挙の入場券を六月二十五日まで、それぞれの家庭に郵送しました。

もし配布もれがありましたら、選挙管理委員会にお問い合わせください。

開票事務は翌日の午前八時からです

開票事務は、翌日の七月七日午前八時から、中央公民館ホールで行います。

開票は、衆議院選、参议院選、秋田県選出、同比例代表選出、国民審査の順で行われ、すべての開票終了時刻は、午後二時三十分頃をメドに作業がすめられます。

選挙事務局は

選挙管理委員会事務局は、役場二階小会議室です。

電話は、六二局一一一一内線二七一、臨時電話六三局〇四九六ですから、お問い合わせなどにご利用ください。

選挙人名簿登録者調 (61年6月20日)

投票区	登録者数		
	男	女	計
鷹巣第1	944	1,098	2,042
鷹巣第2	928	1,134	2,062
鷹巣第3	934	1,094	2,028
南鷹巣	773	870	1,643
摩当	279	289	568
太田	192	195	387
掛泥	394	430	824
綴子	736	832	1,568
田子ヶ沢	100	108	208
岩谷	46	42	88
糠沢	372	386	758
田中	390	418	808
坊沢	586	659	1,245
緑ヶ丘	141	158	299
黒沢	32	35	67
今泉	218	249	467
前山	204	232	436
坊山	85	84	169
小森	212	236	448
沢口	241	260	501
川口	131	136	267
七日市	550	578	1,128
葛黒	138	146	284
竜森	108	110	218
明利又	45	50	95
合計	8,779	9,829	18,608

老人保健

七十歳になつたら手続きを

所得には制限がありません

五十八年二月一日に施行された「老人保健法」により、七十歳以上（寝たきりのお年寄りの場合は六十五歳以上）の方が、お医者さんにかかる

とき適用される制度で、年齢に達したら町役場保険衛生課衛生係へ、届け出しなければなりません。

七十歳になつても、それまで加入している医療保険（国民健康保険や、職場の健康保険、公務員の共済組合などに加入したり、扶養家族になっている場合）の被保険者の資格は失いません。医療費外の給付（葬祭費など）は、その医療保険から受けられます。

また「老人保健」によって、行われる医療以外の保健事業（健康教育、健康相談、健康診査など）は、七十歳以上のお年寄りだけでなく、働き盛りの四十歳から対象になり、健康手帳も必要と認められると配布されます。

診療時は健康手帳と保険証を窓口

老人保健制度は、所得に関係なく、すべてのお年寄りが対象となります。また、診療をうける場合は、

健康手帳と保険証を、病院・医院などの窓口に表示しなければなりません。

これは、健康手帳によって受診資格を、保険証によっての医療保険の加入者であることを明らかにするためです。

手続きは役場保険衛生課で

こんなとき	手 続 き	いつまで
65歳を過ぎて寝たきりになったとき	国民年金証書、障害年金証書または医師の診断書および健康保険証を添えて、町長に認定の申請をする	寝たきりになったとき
生活保護を受けるようになったとき（加入資格を失う）	生活保護開始決定通知書に健康手帳を添えて町長に届出る	すみやかに
死亡したとき	死亡の届出義務者が、死亡した人の健康手帳を添えて町長に届	14日以内に
他の市町村から転入してきたとき	健康保険証を添えて町長に届出る	14日以内に
他の市町村へ転出するとき	健康手帳を添えて町長に届出る	転出する前に
町の区域内で居住地を変更したとき	健康手帳を添えて町長に届出る	14日以内に
氏名を変更したとき	健康保険証と健康手帳を添えて町長に届出る	14日以内に

いずれも印鑑が必要です



町長日誌

出川 町長
6月1日～15日

■1日(日) 町婦人団体連絡協議会と観光協会の主催で、ことしで二回目の「ふるさと踊りと餅つき祭り」が華々しく開催された。昨年の反応をふまえ、新たな創意を加えて、日本一の大太鼓を踊りの前後に配備し、堂々の壮観と見た。乞はれて半天をまとい提灯を持ち、踊りの先導を半行程位つとめた。場馴れしない精か、或は日常の行動と勝手が違うのか、それとも超牛歩か、

祝辞を述べた。

■6日(金) 大曲市で東北地建、全水防連等の主催で雄物川水防演習が行われた。県南三市三郡の消防団や、自衛隊、日赤職員など、千数百人が空陸から参加し、河川の増水による堤防穴填防止、水難救助など有事に備えた措置が、雄物川河川敷に繰り広げられた。

■8日(日) 七座、坊沢、綴子、栄、七日市の五地区で、田植の終了を告げる体

なかなか楽なものではない。それにつけても、一時間余りの踊りながらの移動は、大変な疲れと察した。昨年比で倍増した手造りの餅は早々に品切れとのこと。今後は折角の一大イベントを定期定着させ、県外在住のふるさと会員等にも、広く参加（観）を呼びかけたものだ。

■3日(火) 鷹巣ソーイング創立十周年記念に出席し

育祭が行われた。昔と違って田植機械の普及により、農作業は五月中に完了。さなぶりを兼ねた体育祭では、老いも若きも競技に参加。家族の声援を受けて懸命に力走し、農作業の疲れをいやしていた。

■10日(火) 十九日まで十日間の会期で、六月定例町議会が開かれた。

■11日(水) 町の防犯組合理員会に出席。



町内小学校バレーボール

綴子小が六連勝

児童や父母の声援を受け

第二十七回町内小学校バレーボール大会は、六月十九日午前八時三十分から、鷹巣体育館で開催されました。

大会は、女子による競技で六人制で行われ、町内から竜森小学校を除く六校が参加。熱のこもった好ゲームが展開されました。

試合は三校ずつ二ブロックのリーグ戦と決勝トーナメントに進められ、ラリーの応酬に男子児童の声援がとび、館内に応援のこだまが響いていました。

また、父母も我が子の姿を見ようと多数が押しかけ、二階スタンドから、ボールの行方を追っていました。

「考えて／＼ほくらが育つ環境を」

青少年を非行から守る全国強調月間

七月一日から七月三十一日まで

実施事項

- ▼ 非行防止意識の高揚
- ▼ 少年を取り巻く有害環境の浄化
- ▼ 少年の保護及び非行防止

■ 月間中の七月十一日(土)午後一時から、非行防止バレード、座談会、映写会などが行われます。多数ご参加ください。(雨天の時は中央公民館で行います)

鷹巣町、鷹巣警察署、鷹巣地区少年保護育成委員会

綴子小学校は、昨年より小

粒になったものの、レシーブがよく、リーグ戦で西小に一セットを落したが、立ち直りも早く、巧みな試合展開で六連勝を飾りました。

■ 子選リーグ

▼ Aブロック 西小 2-0 南小 2-0 綴子小 2-1 西小 2-0

子小 2-0 南少小

▼ Bブロック 中央小 2-1 東小 2-0 鷹巣小 2-0 鷹巣小 2-0

中央小 2-0 鷹巣小

■ 決勝トーナメント

▽ 綴子小 2-0 東小 2-0 西小 2-0

0 中央小

■ 決勝

綴子小 2

15 | 15
4 | 2
0 西小

町営住宅入居者募集!!

入居収入基準が7月1日より下記のように改正になりました。

〔入居条件〕

- 鷹巣町内に住所または勤務先があり、税金などを滞納していない方
- 単身者でない方
(但し男子60歳、女子50歳以上の方は入居できます)
- 収入は年間つぎの金額未満の方(例)

- (1) 2人家族で給与所得者1人の場合…約2,424,000円未満
- (2) 3人家族で給与所得者1人の場合…約2,896,000円未満
- (3) 4人家族で給与所得者1人の場合…約3,360,000円未満
- (4) 5人家族で給与所得者1人の場合…約3,772,000円未満
- (5) 単身の場合…約1,952,000円未満

〔申込み、問い合わせ先〕

鷹巣町役場建設設計画係

電話 62-1111 内線269・276

夜間当番医(夜間診療)の日程表

(午後6時30分～9時)

7月	曜日	医療機関名
1	火	奈良病院
2	水	佐藤外科消化器科医院
3	木	北秋中央病院
4	金	藤原医院
5	土	佐々木産婦人科医院
6	日	盛岡外科医院
7	月	鷹巣病院
8	火	戸嶋医院
9	水	戸嶋産婦人科医院
10	木	近藤医院
11	金	北秋中央病院
12	土	臼田医院
13	日	奈良医院
14	月	佐藤外科消化器科医院
15	火	藤原医院

急患以外は受付けません

困りごとの相談は 無料調定相談会へ

大館調停協会では「無料調停相談会」を開催します。

土地、建物、交通事故、離婚、相続などの紛争、その他法律上の諸問題など、相談内容の秘密は固く守られますので、お気軽にお出ください。

▽日時 七月十八日(金)、午前十時から午後三時まで。

▽場所 鷹巣中央公民館

七月一日は 事業所統計調査

七月一日現在で、全国いっせいに事業所統計調査が実施されます。

七月七日から調査員が各事業所を訪問して、調査票の記入をお願いしますので、調査にご協力ください。

税務大学生募集

仙台国税局では、税務大学校受験生を募っています。

これは、国家公務員採用試験(税務)に合格し採用された方で、給与をもらいながら一年間の研修を受け、国税の

仕事に従事します。募集要領は次のとおりです。

▽受験資格 昭和四十一年四月二日から昭和四十四年四月一日までに生まれた方。

▽申込期間 七月九日から十六日まで

▽試験日 第一次試験十月五日 教養、適正及び作文試験

第二次試験十一月十日から十二日のうち一日(人物試験及び身体検査)

▽申込先 仙台市本町三丁目二二三、仙台第二合同庁舎 人事院東北事務局

※くわしいことについては大

未登録犬の狂犬病予防注射

月日	地区	接 種 場 所	時 間
7月2日 (水)	七日市 沢 口	葛黒林業センター前	9:30~10:00
		七日市農協前	10:20~11:00
		七岩脇森会館前	11:20~11:40
		小藤株会館前	13:00~13:30
		藤堂ヶ岱会館前	13:40~14:00
		南鷹巣会館前	14:10~14:30 14:40~15:10 15:20~16:00
7月3日 (木)	七座坊 沢 子	緑ヶ丘担手センター前	9:30~9:50
		前山会館前	10:10~10:30
		坊沢公民館前	10:50~11:30
		糠沢会館前	13:00~13:30
		前野会館前	13:40~14:20
		綴子基幹集落センター前	14:30~15:00 15:10~15:40
7月4日 (金)	栄綴子 鷹 巣	摩当生活改善センター前	9:00~9:30
		太田児童館前	9:40~10:10
		掛泥会館前	10:30~11:00
		あけぼの町建設省車庫前	11:20~11:50
		元町小塚電機商会前	13:00~13:30
		大町労働福祉会館前	13:40~14:00
		松葉町藤原医院向駐車場	14:10~14:30
		役場裏車庫	14:50~16:00

館税務署(☎〇一八六一四二一〇六七二)へお問い合わせください。

危険物取扱者 保安講習会

危険物取扱者に対する保安講習会が、十月八日鷹巣中央公民館で実施されます。

受講希望の方は、七月十九日(土)まで消防本部(☎六二一一一九)へ申し込みください。

また、取扱者試験の受験願書の受付は、七月十四日まで、同所へ申し込みください。

営林署 “分収育林”に参加して あなたも緑のオーナーに

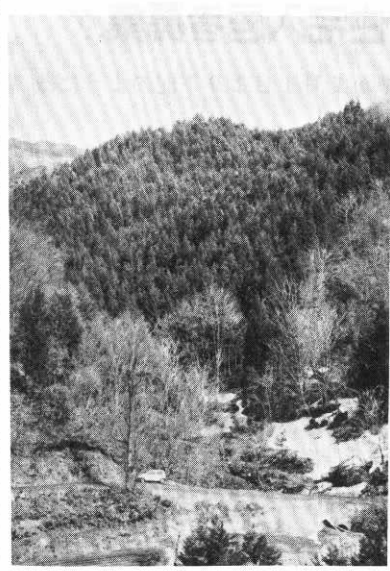
鷹巣営林署では、昨年にひきつづいて「あなたの森で森林浴」を、キャッチフレーズに、分収育林への参加を呼びかけています。

分収育林制度は、国有林のスギ人工林を、希望される皆さんと共同で育て、伐採時に収益を分配する制度です。

分収育林に参加される方は、一口五十万円で、「緑のオーナー」となり、伐採までの育林は、すべて国が責任をもちます。多数応募してください。

〔募集箇所〕

- ▽摩当沢国



今回、分収育林される摩当沢の国有林…林道の近くです

有林三十八林班へ、ち小班、上大沢から一・三。▽面積七・八畝▽林齢二十四年生および二十五年生のスギ、▽募集個数：十九口▽伐採林齢は六十年と六十一年。

〔現地案内〕 七月十三日(日) 午前九時まで、鷹巣営林署前に集合してください。現地へマイクローバスでご案内いたします。

〔申し込み〕 申し込みとくわしいことの間合わせは、鷹巣町花園町十八番一号・鷹巣営林署庶務課(☎六二一一一五二)へ、連絡してください。

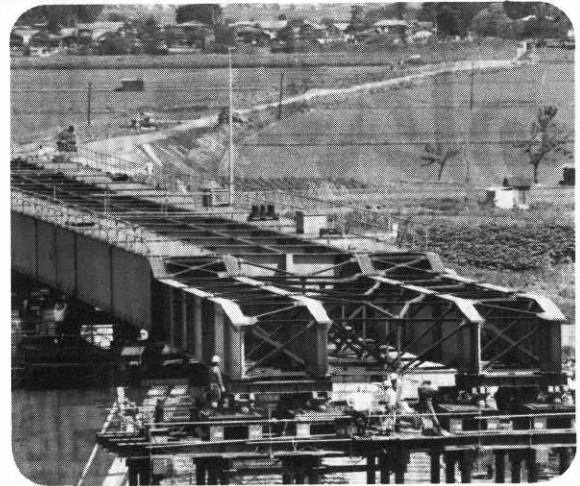


竜小と鷹小が全県大会へ

子供たちが自転車に正しく乗り、交通事故防止に役立てようと、ことしで11回目の自転車コンテストが、6月14日午後から中央公民館分館で開かれました。競技は筆記試験と実技が行われ、参加選手は実技の難コースに挑戦し日頃練習した成果を發揮していました。団体では竜森小Aが優勝し、2位の鷹巣小Aとともに全県大会に出場が決定。

鷹巣教会幼稚園では消防クラブを結成し、消防署を見学したり防火思想の高揚につとめています。活動が認められて日本防火協会から、ビデオカメラ一式がプレゼントされました。伝達式が6月11日同幼稚園で行われ、三沢助役からビデオが手渡され、園児たちは思わぬ贈り物に大喜び。「火遊びなどはやめようね」と誓い合っていました。

園児にビデオをプレゼント



東鷹巣橋の架設がおおづめ

国道105号線バイパス東鷹巣橋の架設工事が行われていますが、6月に入って工事が急ピッチに進められ、308mの米代川に、水平移動による送り出す工法という県内初の特許工法が採用され、鋼箱型の橋ゲタが対岸に伸びていました。めずらしい工法だけに技術関係者の見学も多く、明年のあけぼの町以南の供用開始が待たれています。



公民館の定期講座でワープロ教室が開設され、初心者には熱心にキーと画面をにらめっこしていました。同教室は、6月中

の毎週水曜日夜6時から9時まで4回実施されましたが、高校生からOL、会社員など25人が参加。初めは、恐る恐るキーを操作していましたが、講師の指導を受け、簡単な文章作成ができるまでに上達していました。

熱心にキーとにらめっこ



の広場



東小学校六年
日下部勝くん



これまで「我が家の健康食」をテーマに、それぞれの方から感想を述べてもらいましたが、みなさんの感想や考えがいかされるようにということから、鷹巣農業改良普及員・山田征子さんから助言していただきました。



四人の方々の「我が家の健康食」を読ませていただきました。年齢、家族構成、立場による考え、工夫がみられてとても勉強になりました。食べる事(味覚)は、本来



イボタノキ

(モクセイ科)

日本全土の山地に自生する半落葉低木。幹には、イボタノキ虫がつき、口ウを出すので集めて家具のつや出しに使う。

白い花はかおりがよいので、蜜蜂が群れをなして集まる。

(七日市・島山益穂氏)

個性的で、地域性のあるものと思えます。それぞれの風土に適した生産物を使って、その地域で伝承されている調理技術をもとに、料理する人の工夫と技術で、はじめて我が家の健康食が出来上り、効果があると思います。

高橋さんの「梅酢」は、身近な材料で、しかも酢物をおまり好まない人のための工夫努力実践。これからも続けてほしいものです。そして、「好みの物をバランスよく食べること」が大切ですね。ただ好

わたしの自慢

いい旅チャレンジ二万キロに挑戦

脇神・本間 三義 (32)

四月四日五能線を最後に国鉄全線区を完全踏破し、先日、総裁賞をいただいたであらためて、目的を達成したと感じました。延べ九十日の旅でしたが、朝から夜迄ほとんど車内でした。かろうじて三ヶ所だけ見物できました。

以前から汽車に乗るのが好きで、「チャレンジ二万



キロ」のポスターを見て計画を立て始めました。全国を数ブロックに分け、一回を二週間と決め一列車に乗り最終迄、宿泊は疲れを取り翌日の列車確認の為、駅前のビジネスホテルや旅館を利用しました。毎日時刻表とにらめっこをしても、まだ他の方法があるのでとやってみても、結局十ぐらいの中から一つ選んで出掛けますが、ほとんど一日目に計画は崩れ、車内や旅館で残り日数分を立て直し旅を続けました。

乗車証明は、始発終着の駅名に本人の写真が必要で、三脚を使って自動で撮影。撮り忘れなどで再度出掛けたこともありましたが。福井県の越美北線は、乗り遅れて途中迄タクシーで追いかけてたことでした。



東小学校六年

藤島 淳子さん

みんな

みの幅が問題になります。食べる事は三代にわたり影響すると言われております。そのような事からも、炊事を担当する人は、片寄らない幅広い食事づくりを考えてほしいものです。

佐藤さんの「手づくり菜草茶」は身近にあるもので、作り方も簡単で安心して飲め効果も確かとの事です。皆さんで研究しあい「手づくりお茶」の試食会をしてみてはどうでしょうか。

小坂さん、鈴木さんは、復合家族の中で、食材料から調味の仕方等農村らしい、主婦らしい工夫で、頑張っている様子がみえるようです。塩分、

法報の心おひ

夏山登山

いよいよ夏のシーズンの

です。登山愛好者は近年増え、年齢層も広がっていますが、半面慣れないがゆえの事故も増えているようです。

登山を決めたら、前夜は十分に睡眠をとり体調を整えて入山し、余裕のあるスケジュールをたててゆっくり登る、これは登山の鉄則です。調子

糖分の取りすぎは健康食には大切な事です。ただ、味気のない献立になりがちなので味の変化、料理の種類(皿数)を多くするとおいしくいただけると思います。

それから、自給野菜、手づくり料理、大豆をとり入れた食事、不足しがちなカルシウムをとる工夫等、これから研究し、続けてほしいものです。

この頃は、お金をかけて、イビチな食生活がなされているように思われます。本物の味、安全な食べもの、楽しい食卓とはどんな事か、家族の健康増進のために考え、実践してみたいものです。

が悪いまま登山すると、高山病にかかりやすく、最悪の場合には死に至ることもあります。もし登っている間に吐き気、

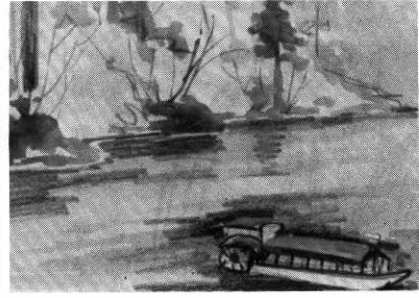
頭痛、めまいといった高山病の症状を覚えたら、無理をせず下山してください。天気予報によく注意し、悪天候が予想される時には思い切って断念する勇気を。服装は、長そでのシャツ、長ズボンを。日焼けやケガを防ぐのに役立つ帽子をかぶったほうがよいでしょう。

昭和28年頃の女子作業員の服装である。天候が悪いのが、胴着、カスリの前掛け姿に、スゲ笠、ミノを着用している。現在は、女子の就労は、縫製工場や店員などに様変わりし、土木関係の作業員はめずらしくなったが、事故防止のため安全帽と作業服が目につく。



たかのすの昔





一線美術会運営委員 九島紫二氏

七月の健康相談

七月の健康相談は、次のとおりです。
成人健康相談は九日と二十三日です。

時間は午前十時から午後三時まで。血圧測定のほか、尿検査体重測定など行います。

また、午前中は健康教育ですこやかな老後、家庭看護について、午後は健康体操など行います。

母子手帳交付と妊婦健康指導は二十一日です。

受付時間は、午後一時から一時三十分、指導は三時まで。必ず本人がおいでください。
※場所は、いずれも中央公民館保健相談室です。

乳児健康診査は、三十一日です。

対象は六十一年三月生まれのお子さんです。
小児ガンの早期発見の検査もしますので、必ず受診してください。

受付時間は午後零時四十分から午後一時まで。

離乳食指導と七カ月児健康相談は三十一日です。
対象は六十年十二月生まれのお子さんです。

受付時間は、午前九時三十分から十時まで。おいでの時は母子手帳とバスタオルを忘れずにお持ちください。

つごうで受診できない場合は次回に受診してください。

三歳児健康診査は、三日です。対象は五十八年五月、六月生まれとなっています。

受付時間は、午後一時から一時三十分まで、母子手帳問診票をお持ちください。

母子、父子、生保家庭、災害交通遺児などの該当者の方

※場所は、いずれも鷹巣保健所です。

母親教室

妊婦を対象とした、母親教室は次のとおりです。

妊娠中から正しい知識を身につけて、充分な健康管理を行い、安心して出産をむかえるようぜひ受講してください。
▽日時 七月十七日、午前十時から午後三時まで。
▽場所 中央公民館保健相談室

▽受講内容 映画(すばらしい母乳)、講話、実技(妊婦体操、赤ちゃんのお風呂の入れ方)など行います。

※母子手帳、トレパン、テキスト、昼食をお持ちください。

停電のおしらせ

七月の作業停電は、次の地区です。

▽11日 綴子下町(午前九時～正午) 16日 元町(午前九時～正午)

「秋田博」の申込み

母子、父子、生保家庭、災害交通遺児などの該当者の方

には、秋田博の前売券が半額割引になります。

▽一般 六百五十円(千三百円) 高校生 四百五十円(九百円) 小・中学生 三百円(六百円) 幼児 百五十円(三百円)

前売券をご希望の方は、七月十日まで、鷹巣町社会福祉協議会に申込んでください。

香典返し

このほど次のかたから、香典返しにと町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

ご芳志に感謝いたします。
▽舟場 藤原勝蔵さんから亡母キクさんの香典返し
▽舟場 堀部幸太郎さんから亡妻ノブさんの香典返し
▽米代町 成田昭次さんから亡父勇一さんの香典返し

慶弔だより

6月1日～6月15日

誕生おめでとうございます
藤島 綾(完一 二女)下町
桜庭亜由美(浩信 二女)舟見町

固定資産税二期、国保税一期の納期限は七月三十一日です

納期限は七月三十一日です

おこやみ申しあげます

近藤 キヨ(67歳) 堂ヶ岱
成田 勇一(81歳) 米代町
戸沢 トミ(78歳) 前山
堀部 ノブ(57歳) 舟場
山城 ヨネ(73歳) 下町
佐藤 フミ(77歳) 坊山
藤原 キク(87歳) 舟場
佐藤 友子(17歳) 舟場
能登谷 武市(63歳) 相善町
久留嶋 ヨシ(70歳) 舟場
田村 長之助(70歳) 下大沢
津谷 與三郎(89歳) 羽立

二人の前送を祝福いたします

田村 義明 舟見町
篠内 淳子 今泉

熊谷 瑞穂(吉弘 長女)前山
戸嶋 勇輝(忠 二男)相善町
畠山 博史(善一 長男)二本杉
成田 智大(弘樹 長男)田中
堀井 龍(兼雄 長男)下町
桜庭あおい(敏博 長女)舟見町
照内ゆりか(茂樹 二女)糠沢
成田 亜優美(哲浩 二女)東横町
畠山 勉(一郎 二男)三ノ渡
照内由美子(喜久雄四女)太田